

第2期

桂川町子ども・子育て 支援事業計画

【概要版】

みんなで応援 すくすく桂川っ子
～親も子も笑顔あふれるまち“けいせん”～



● 計画策定の趣旨 ●

本町では、地域での子育て支援として、これまで「エンゼルプラン」や「次世代育成支援行動計画」、また子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成27年3月には「桂川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、新たな制度のもとで教育・保育、地域子ども子育て支援に関する取組を進めてきました。

今回策定する「第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2～6年度）は、これまでの本町の取組及び第1期計画実施以降の国の動向や本町における成果を踏まえ、各種子育て支援事業を一層促進させることを目的としています。

令和2年3月
桂 川 町

基本目標

基本理念「みんなで応援 すくすく桂川っ子 ～親も子も笑顔あふれるまち “けいせん”～」のもと、本町の子ども・子育ての将来の姿を実現するための基本目標を以下のように設定します。

基本目標 1 未来を担い、創造する子どもたちを育む

基本目標 2 子どもたちの可能性と夢を引き出す

基本目標 3 地域の見守りと気づきで子どもたちの未来を創る

基本目標 4 安全・安心な子育て環境の整備を行う

子ども・子育て支援施策の内容

1. 子育て世帯への支援

(1) 子育て支援サービスの充実

★子育て世代包括支援センターの開設について検討を行い、健康福祉課と子育て支援課の両面から支援が一体的に提供できるような体制の構築を目指します。

(2) 経済的負担の軽減

★保護者の子育てに係る経済的負担の軽減に寄与するため、児童手当の支給や医療費の助成をはじめ、各種経済的支援を継続的に進め、充実を図ります。

(3) 相談体制、情報提供の充実

★地域子育て支援センター、保育所や各種教室を通じ、身近な相談や情報の入手、保護者同士の交流の場の提供や、情報提供、相談体制のための体制を充実させていきます。

★母子手帳交付や、産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業等の支援体制に関する情報提供を行います。

(4) 子育てを支える地域環境の形成

★少子化が進む中、地域コミュニティによる子育て支援の活動を継続していくための各種支援を行っていきます。



2. 母子の健康の確保と増進（健やか親子 21）

（1）安心して妊娠、出産できる環境の整備

- ★母子保健事業、産後ケア事業をはじめ子育て支援講座等を通じ、利用者のニーズを把握し、妊娠・出産期の健康保持に努め、産後のケア体制についても充実を図り、事業の周知に向けた情報提供を進めていきます。

（2）親子の健康の確保

- ★子育て支援講座の充実にも努めていきます。また、母子保健事業を継続し、子育てに関する情報の提供から、妊婦との関係づくり、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、子どもの発達段階に応じたサポートができるように取り組みます。

（3）食育の推進

- ★食は成長・発達のためだけでなく、家族間のコミュニケーションのためにも大切な時間であるということを、乳幼児健診等で保護者に伝えるなど啓発に努めます。
- ★夏休み教室を通じ、小中学生を対象に食への関心や、規則正しい生活リズムの確立を目指していきます。

3. 子どもの健やかな成長を目指す教育環境の整備

（1）就学前教育の振興

- ★小中学校との連携を強化し、一貫したカリキュラムを作り上げていくことなどを検討していきます。

（2）教育環境及び青少年健全育成の推進

- ★保育所において、中学生の職場体験や、高校生、大学生の実習の受け入れを行い、キャリア教育の推進を支援していきます。

（3）家庭の教育力の向上

- ★学校、図書館で、家庭読書を推進して、家族間のコミュニケーションの場の拡大を図り、保護者と子の関わり等についての学習機会の充実と、家族間の交流の機会拡大を推進していきます。

（4）思春期の保健対策

- ★学校教育の中で、思春期の保健に関わる取組を進めていくとともに、近年問題となっている危険薬物等の使用予防や、メディアリテラシーに関する教育などを重視し、取組を進めていきます。

4. 子育てと社会参加の両立支援

（1）就業環境の整備

- ★近隣市町との協働によるセミナーの開催等の啓発活動を進めていきます。

（2）保育サービスの充実

- ★事業計画における量の見込みと確保の方策による需給計画を通して対応を図っていくとともに、延長保育や一時預かり等の多様な保育ニーズについても、事業計画における地域子ども・子育て支援事業の取組に従い、内容を検討していきます。



(3) 学童保育所（放課後児童クラブ）の充実

- ★現行事業の充実と併せ、施設の分散化や施設及び設備の老朽化等への取組について検討を行います。
- ★家庭学習の定着を目的として学習支援事業を実施しています。今後は講師の確保方策についての検討を行います。

5. 専門的な支援を必要とする子ども等への支援の充実

(1) 児童虐待防止対策の充実

①相談体制の整備や関係機関との連携強化

- ★「桂川町子どもネットワーク会議」の体制強化に努め、状況把握・支援課題の確認、支援の経過などの進行管理を恒常的に行い、関係機関がその役割に基づき対応にあたることができるよう、必要な調整を行っていきます。
- ★子ども家庭総合支援拠点の整備について検討を行います。

②発生予防、早期発見、早期対応等

- ★近隣市や関係機関と連携を取りながら、効果的な支援ができるような体制の構築を図ります。
- ★乳児家庭全戸訪問事業において全産婦に対し、エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、育児手技だけでなく精神面での支援が適切なタイミングで行えるようにします。

(2) ひとり親家庭等の自立支援

- ★「児童扶養手当支給事業」等の経済的支援を中心とした取組を充実させ、新制度における多様な教育、保育事業の提供と併せ、就労支援等の制度周知も含め、事業を継続して実施します。

(3) 障がいのある子どもがいる家庭への支援

- ★障がい児については、健診時や保育所訪問等により、障がいを可能な限り早期に発見し、早期に各種サービスへつなぐことができるよう、関係機関と連携した支援体制の構築及び情報提供の充実に努めます。
- ★保育所や学童保育所での障がい児受け入れについて、体制の整備を進めるとともに、保育士・幼稚園教諭が、それぞれの児童に合った適切な支援ができるよう質の確保に取り組みます。
- ★関係機関との協議の場において、医療的ケア児が適切な支援を受けることができる体制の整備について協議を行います。

6. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの推進

(1) 仕事と生活の調和のための働き方の見直し

- ★桂川町役場が率先して事業主としての取組を進めていきます。

(2) ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進

- ★男性職員の育児参加のための休暇制度の周知を行い、積極的な取得を促します。



7. 安全・安心まちづくりの推進

(1) 子どもの安全の確保

- ★子どもを交通事故から守るため、地域と学校、警察等の関係機関・団体が連携し、交通事故の減少に向けた取組を強化します。また、子どもたちの交通安全意識の向上に努めます。

(2) 犯罪等の被害にあわないための環境の整備

- ★防犯対策としての「子ども 110 番の家」や、交通安全対策としての「交通安全指導」「交通安全啓発活動」等に取り組んでいきます。
- ★地域全体で子どもたちを見守る体制である「子育てを考える地域懇談会」を、今後とも継続していきます。

(3) 子育てを支援する生活環境の整備

- ★児童遊園の集約とともに、老朽化設備の点検など計画的な維持・管理に努めます。
- ★道路における歩道の未設置区間について、歩道の設置を進めるとともに、バリアフリー化等の歩行者にやさしい道路整備に努めます。

子ども・子育て支援事業に関する事業量見込みと確保の方策

教育・保育提供区域の設定

「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件」、「現在の教育・保育の利用状況」、「教育・保育を提供するための施設の整備の状況」等を二一ズ調査結果や幼稚園・保育所等の施設の実態等から総合的に勘案し、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」（以下「教育・保育提供区域」）を定めることになっています。

本町では「町全域」を「教育・保育サービス」および「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域とします。ただし、放課後児童健全育成事業（学童保育所（放課後児童クラブ））については、基本を「小学校区」とします。

幼児期の教育・保育施設の充実

●令和2年度

町 全 域		1号認定	2号認定		3号認定	
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
見込量合計①		53人	(23)人	234人	129人	48人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設	145人	194人		138人	35人
	地域型保育事業	0人	0人		0人	0人
	合計②	145人	194人		138人	35人
②—①＝		92人	▲40人		9人	▲13人



●令和3年度

町 全 域		1号認定	2号認定		3号認定	
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
見込量合計①		46人	(20)人	204人	138人	48人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設	145人	194人		138人	35人
	地域型保育事業	0人	0人		0人	0人
	合計②	145人	194人		138人	35人
②—①＝		99人	▲10人		0人	▲13人

●令和4年度

町 全 域		1号認定	2号認定		3号認定	
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
見込量合計①		41人	(20)人	184人	142人	46人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設	145人	194人		138人	35人
	地域型保育事業	0人	0人		0人	0人
	合計②	145人	194人		138人	35人
②—①＝		104人	10人		▲4人	▲11人

●令和5年度

町 全 域		1号認定	2号認定		3号認定	
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
見込量合計①		42人	(18)人	185人	138人	44人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設	145人	194人		138人	35人
	地域型保育事業	0人	0人		0人	0人
	合計②	145人	194人		138人	35人
②—①＝		103人	9人		0人	▲9人

●令和6年度

町 全 域		1号認定	2号認定		3号認定	
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
見込量合計①		43人	(18)人	190人	135人	44人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設	145人	194人		138人	35人
	地域型保育事業	0人	0人		0人	0人
	合計②	145人	194人		138人	35人
②—①＝		102人	4人		3人	▲9人



地域子ども・子育て支援事業の充実（主要事業）

◎利用者支援事業

事業概要：子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。

【量の見込みと確保方策】

健康福祉課、学校教育課、子育て支援課、社会福祉協議会が連携して相談業務等にあたります。

地域子育て支援拠点事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	438人日	453人日	457人日	445人日	435人日
②確保方策	438人日	453人日	500人日	500人日	500人日

事業概要：子育て支援を目的に、地域の身近な場所で、子育て中の保護者と子どもの交流・育児相談・援助・情報提供を行う。

妊婦健康診査	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	940人回	910人回	880人回	860人回	840人回
②確保方策	1,316人回	1,274人回	1,232人回	1,204人回	1,176人回

事業概要：妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」「検査計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

乳児家庭全戸訪問事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	94人	91人	88人	86人	84人
②確保方策	94人	91人	88人	86人	84人

事業概要：生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

養育支援訪問事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
②確保方策	10人	10人	10人	10人	10人

事業概要：養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。

桂川町子どもネットワーク会議	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10回	10回	10回	10回	10回
②確保方策	10回	10回	10回	10回	10回

事業概要：虐待を受けている子どもを始め支援対象児童等の早期発見や適切な保護を目的とし、関係機関等の情報共有及び適切な連携を図るため、代表者会議を年に1回、実務者会議を3か月に1回実施するとともに、必要に応じて個別ケース検討会議を実施し、支援対象児童等に対する支援内容の協議を行う。

子育て短期支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保方策	6人日	6人日	6人日	6人日	6人日

事業概要：保護者の疾病等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う。

◎ファミリー・サポート・センター事業

事業概要：子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたいものと援助を行いたいものと相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

【量の見込みと確保方策】

現在、本町では未実施です。ニーズ調査の結果からは、小学校低学年から高学年を通じた利用希望は3名のみの回答であったため、今後も町内でのニーズ把握に努め、事業の実施について引き続き検討していきます。





一時預かり事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	①量の見込み	272人日	237人日	212人日	215人日	222人日
	②確保方策	1,950人日	1,950人日	1,950人日	1,950人日	1,950人日
2号認定	①量の見込み	4,514人日	3,932人日	3,520人日	3,577人日	3,691人日
	②確保方策	0人日	0人日	3,520人日	3,577人日	3,691人日
それ以外	①量の見込み	2,093人日	1,983人日	1,889人日	1,877人日	1,882人日
	②確保方策	0人日	0人日	0人日	1,877人日	1,882人日

事業概要：

1号認定：1号認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外に、認定こども園や幼稚園において必要に応じ保育を行う。

2号認定：1号認定を受けずに幼稚園を希望している2号認定の子どもを通常の利用時間以外に幼稚園で恒常的に保育を行う。

それ以外：教育・保育認定を受けない子どもを保育所等で一時預かりする事業。

◎延長保育事業

事業概要：保育認定を受けた子どもの通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う。

【量の見込みと確保方策】

現在、本町では未実施です。ニーズ調査の結果からは、時間外の利用に対する希望は多くみられなかったため、今後も町内でのニーズ把握に努め、事業の実施について引き続き検討していきます。

病児保育事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		180人日	170人日	162人日	161人日	161人日
	②確保方策	0人日	0人日	162人日	161人日	161人日

事業概要：病気や病気回復期の子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に病院・保育所等に付設された専用スペース等で一時的に保育を行う。

放課後児童健全育成事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	低学年	170人	184人	174人	165人	144人
	高学年	97人	89人	90人	85人	92人
②確保方策		270人	270人	270人	270人	270人

事業概要：保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に家庭で保護することができない小学生の保育を行う。

◎実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要：保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設または特定子ども・子育て支援を受けた場合に、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助する。

【量の見込みと確保方策】

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、国の指針等に基づき、副食の提供に要する費用の助成に取り組んでいます。今後も、支援の必要な世帯の把握を進め、適切な支援の実施に努めていきます。

◎多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要：特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する。

【量の見込みと確保方策】

国の指針等に基づき、取り組んでいます。

第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行年月日 令和2年3月

発行 福岡県 桂川町

編集 桂川町子育て支援課

〒820-0693 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 361 番地

電話：0948-65-0081 FAX：0948-65-0098

E-mail：kosodate@town.keisen.fukuoka.jp